

# 丸の内総合法律事務所

## クライアントを支え続ける 信念と実績

### 積み上げてきた信頼とブランド

丸の内総合法律事務所は、1950年に松本正雄弁護士(最高裁判所判事や国家公安委員を歴任)によって設立され、株主總會対応を含む日常のご相談から、訴訟、M&A、新規ビジネスへの対応、及び、AIなど先端技術分野に関わる法律相談、時には法的側面を超えた経営アドバイスに至るまで、企業法務における様々なニーズに対応して参りました。その結果、設立以来、業種や規模等を問わず多くの顧問先企業と継続的な信頼関係を築くとともに、顧問先企業以外でも、多くの企業及び個人から様々なご依頼をいただき現在に至っております。今後とも、これまでに培ってきた企業法務における総合力をベースとして、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応し、様々な分野において皆さまのサポートをさせていただきます。

### 専門領域の確立

当事務所は、各弁護士がそれぞれ専門的な法律領域を担当できるよう、コーポレート法研究チーム、経済法研究チーム、知的財産法研究チーム、IT法研究チーム、労働法研究チーム、環境法研究チーム、国際法研究チーム等の専門チームを組成して、日々研鑽に努めております。その成果については、当事務所のメールマガジン(丸の内総合法律事務所 ニュースレター)、セミナー、書籍及び雑誌等を通じて積極的に情報発信しております。

また、各弁護士の専門性を確立するべく、若手弁護士を中心として、官公庁等での執務を推奨しております。当事務所では、特許庁や公正取引委

員会等に出向して法改正や法執行に携わった弁護士が在籍しているほか、現在も、個人情報保護委員会や経済産業省等にて勤務しております。

近年、当事務所において、積極的に取り組んでいる分野としては、3つの分野を挙げることができます。

第1に、「M&A案件」であり、近年はクロスボーダーのM&A案件からコンパクトなM&A案件まで、対象企業の業種や規模に応じた多様な案件を手掛けております。

第2に、第三者委員会等の不正調査案件であり、著名企業の会計不正を巡る大規模案件など不正調査案件に委員長、委員及び調査補助者として多数携わり、ステークホルダーの信頼回復に寄与しております。

第3に、上場準備をしている企業支援として、社内規程やコーポレート関係(内部統制の構築・開示制度の強化)等を含むパッケージでのサポートを行っております。

当事務所では、随時外部向けの無料セミナーも実施しておりますので、お気軽にご参加いただければと思います。

#### 丸の内総合法律事務所

弁護士数: パートナー16名 アソシエイト弁護士9名、  
他1名が官公庁へ出向、2名が民間企業にて執務中、顧問  
弁護士1名(2022年11月末現在)

代表弁護士: 松本伸也、松井秀樹(両名とも第二東京弁護士会)

〒100-0005

東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビル815区

TEL: 03-3212-2541

URL: <http://www.marunouchi-sogo.com>

Mail: [info@marunouchi-sogo.com](mailto:info@marunouchi-sogo.com)

